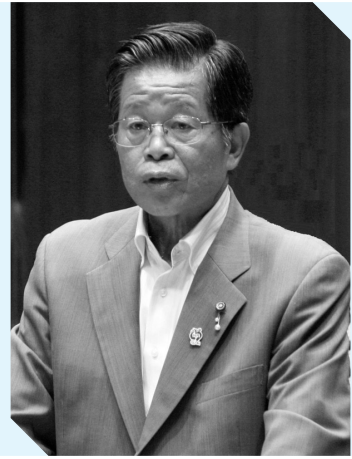


児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ① 不法投棄物
- ② 「うかい」事業
- ③ 中央公民館

不法投棄物について

問

市内の山間地の道路付近の山や耕作されていない畑等に自転車や電化製品等が置かれているのを目にしたことがある。本市は面積も広く、各地域でマナーの悪い方による不法投棄もあるのではないかと思っている。

市として不法投棄をされない、させない対策をどのように行っているのか。

答

市では広報紙による不法投棄禁止の啓発、職員による不法投棄パトロールや不法投棄防止看板を設置するなどの対応を行っています。また、本年6月には市内の各郵便局との間において「きらめくおおず地域協力協定」を締結し、不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合は、本市へ通報していただく仕組みを構築し、早期の原状回復、不法投棄の防止を図ることとしました。さらに、不法投棄防止対策推進協議会においても不法投棄防止のための監視や意識啓発、不法投棄の処理などを行っています。

「うかい」事業について

問

愛知県犬山市を視察し、うかい事業及び観光行事で意見交換を行い、実際に乗船し木曽川うかいを体験した。そこでは、鵜匠さんのおもてなしコーナーがあり、利用者に対しての説明のおもてなしが利用促進につながっている一因でもあると感じた。本市として、うかい利用者をふやすためのおもてなしサービスをどのように推進したいと考えているのか。

答

観光うかいでは、案内人による大洲の街並みや歴史を案内するほか、うかいの特徴を説明するなどサービスを行っており、また、鵜匠とお客様がふれあいが持てるようなサービスにも努めているところです。さらに、雨天増水による中止の際には、事前に撮影したうかい現場の映像を組み立て式のゴーグルにスマートフォンを入れてみていただいで、バーチャルリアリティの世界を楽しんでいただけるような準備も進めています。

先月3周年を迎えた、JR四国の観光列車「伊予灘ものがたり」も、



今シーズン導入された「臥龍1号」

中央公民館の役割について

問

市内には、23カ所の地区公民館、19の分館があり、また市民が身近に利用するのは地区公民館であり、分館である。市民の皆様には中央公民館はなじみがなく、存在すら知られていないのではないかとと思うが、一度中央公民館の役割と必要性について説明願いたい。

答

本市では、平成19年度より教育委員会内に中央公民館を置き、23の地区公民館と19の分館及び県関係機関との連絡調整や大洲市連合婦人会、大洲ユネスコ協会、主馬神伝流保存会など社会教育関係団体の事務局も担っており、中央公民館の業務は多岐にわたる業務に携わっていることから、大洲市全域での公民館活動を展開する重要な業務を担っていると認識しています。